

平成31年あきる野市農業委員会 1月総会議事録

平成31年1月25日（金）午後1時00分、平成31年あきる野市農業委員会1月総会は、あきる野市役所5階、503会議室において開催された。

出席した農業委員は次のとおりである。

甲野富和・谷澤俊明・小田川篤雄・嶋崎三雄・田中正治・田中英雄・兵頭勲・小川金二・堀江建夫・田中克博・宮崎恒雄・平野久雄・唐澤啓治

出席した農地利用最適化推進委員は次のとおりである。

松村敏郎・笹本輝明・坂本博・橋本喜久司・栗原剛・栗原晋二

出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長 渡邊一彦 ・ 事務局次長 青木邦彰 ・ 事務局 野口創、金子公晃

議事日程

- | | |
|-------|--|
| 第1号議案 | 相続税の納税猶予に係る農地等の引き続き農業経営を行っている旨の証明について |
| 第2号議案 | 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について |

開会 午後1時00分

(事務局長) 皆さん、こんにちは。それではただ今から、平成31年あきる野市農業委員会1月総会を開催いたします。初めに甲野会長よりご挨拶をお願いいたします。

(会長) 皆さま、こんにちは。今年、またよろしくをお願いいたします。私事で誠に恐縮ですが、先月の中旬から体調が優れませんで、未だに回復していない状態です。先月の総会では、自身の案件もあったんですけれども、出席できなくて、誠に申し訳ございませんでした。また、今、委員も1人休んでいるようですけれども、インフルエンザ等風邪が大変流行っておりますので、皆さんもお身体をご自愛いただきますようお願いいたしまして、誠に簡単ですが、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(事務局長) ありがとうございます。続きまして、諸報告並びに署名委員の指名をお願いします。

(会長) はい。それでは諸報告をいたします。1月18日に、西多摩地区農業委員会検討会が福生市もくせい会館で開催され、谷澤職務代理と事務局の野口さんに参加していただきました。諸報告は以上となります。それでは、本日の署名委員は田中克博委員と宮崎委員になります。よろしくお願いいたします。

(事務局長) ありがとうございます。それでは議事に入る訳でございますが、議長につきましては、あきる野市農業委員会会議規則第4条の規定により、会長が議長となっておりますので、会長、よろしくお願いいたします。

(議長) はい。本日の出席委員は、橋本和夫委員が欠席のため、農業委員13名、推進委員6名の合計19名となります。農業委員過半数の出席がありますので、総会を開催いたします。それでは議事に入ります。第1号議案、番号1を、事務局より説明願います。

(事務局次長) はい。そうしましたら、お手元の資料の1ページをご覧くださいと思います。第1号議案、相続税の納税猶予に係る農地等の引き続き農業経営を行なっている旨の証明について。次の申出について、相続税の納税猶予に係る農地等の引き続き農業経営を行っていることを証明する。平成31年1月25日提出。あきる野市農業委員会、会長、甲野富和。

(第1号議案・番号1 朗読)

以上でございます。

(議長) はい。続いて番号1について、担当の笹本委員、説明をお願いします。

(笹本委員) はい。それでは番号1をご説明させていただきます。案内図につきましては、お手元の資料の3ページになります。現地調査につきましては、都合が悪かったので、事務局とは違う日取りで行ってまいりました。案内図の説明ですが、ここは多摩川のあきる野分になりますが、上段に福生から日の出のインターに通じます道路に架かっております●●●がございまして、その●●●の少し●●●方向、●●●●の上と言いますか、●●●の地域になります。周りにつきましては道路の幅員が狭く市街地になっておりますが、ここの1画につきましては建物も建っておりませんで、日当たりに関しては良好な環境でございます。申請人の〇〇さんにつきましては、●●●ということで、自宅は私もちよっと把握しておりませんが、この土地は通いで畑を作っているということです。そして、この農地の中の1画に物置小屋が建っておりますが、現在、この物置小屋の中に入っている資材につきましては、農機具以外は入っておりま

せんし、その建物の下はコンクリートを打ってある訳ではなく、基礎も打っておりませんので、すぐに農地として復旧できるような状態の物置になっているので、何ら問題はないと思います。また、耕作されている物につきましては、冬の前作が片付いておりまして、一部耕耘されておりますが、イチゴ、ノラボウ、一部キウイフルーツ。ビニールハウスの骨組みを使って、そこに這わせてキウイフルーツが栽培されているような状態であります。耕作の現況でございますが、他人に貸して共同でやっているような形跡も見られませんので、何ら問題はないと思いますので、ご審議の程よろしくお願いいたします。

(議長) はい。ただいま、事務局と笹本委員より説明をしていただきましたが、何かご質問、ご意見ございますでしょうか？

(谷澤職務代理) 1つ、いいですか？この議案書の書き方なんですけど、この人だけ年齢が書いてないのですが、何の意図があるのですか？

(事務局) 市内の方はこちらの農地台帳で年齢が把握できるのですが、市外の方は年齢が把握できないんですね。提出していただく資料にも年齢を書く欄は特にないので、現段階では把握が難しいところです。最初に納税猶予の適用を受ける時には分かるのですが、それ以降の税務署からの書類は、この3年間に何を作っていたかということだけなので、特に年齢を書く欄がございませんので、市外の方は分からないのが現状です。

(谷澤職務代理) 年齢も今後の営農に関してだとか、そういうことを判断する1つの材料かな、という感じはするんですけど。

(事務局) そうですね。今後、受付する時に、市外の方は極力年齢を確認するように・・・

(議長) そうですね。揃えた方が良くかも知れない。年齢を書くように。

(事務局) 分かりました。

(議長) 他に何かご質問ございますか？・・・よろしいでしょうか？

それでは、ないようですので、〇〇〇〇さんは、引き続き農業経営を行っている旨、証明することにご異議ございませんか？

(全委員) 異議なし。

(議長) 異議がないようですので、引き続き農業経営を行っている旨、証明することに決定いたします。続きまして番号2について、事務局説明願います。

(事務局次長) はい。引き続き1ページをご覧くださいければと思います。

(第1号議案・番号2 朗読)

以上でございます。

(議長) はい。続いて番号2について、副担当の嶋崎委員、説明をお願いします。

(嶋崎委員) はい。それでは説明いたします。橋本和夫さんがインフルエンザということで、急遽、一昨日23日に、事務局の野口さんと確認をしましてまいりました。まず桜ノ岡の分ですが、こちらは地図の4ページをご覧ください。場所的には●●の中心地から北へ●●●メートルぐらい行った位置で、北から見ると●●●●●と●●●●●の中間辺りの線路の●側の位置になります。〇〇〇、△△△番はブルーベリーの摘み取り園になっておりまして、これは今はもう仕事が終わりまして、一応草もきれいになっているという状況でございました。それから□□□-□と

▽▽▽ー▽は、これは今、栗が植えてありまして、まだ小さい栗なんですけど、それなりの畑にはなっている状況でございました。若干物が置いてありましたけど、とりあえずはブルーベリー園、栗畑としては十分対応できるのではないかと、そんな気がいたします。ですから、特に問題なからうかと思えます。それから一ノ谷前の2筆が5ページの地図でございます。これは場所的には、手前が、●側が秋川で、ちょうど●●●●●の対岸になります。向かって●側が●●●●●です。こちらの2筆は元々田んぼなんですけど、土が入れてあって、畑として使っている状況で、地目はまだ田んぼです。今現在はノラボウが前面に植えてありまして、一応草もきれいになっていると、そういう状況になります。ここは私も毎日歩いて通っている場所なんですけど、年間通じて比較的きれいにはしてあるという所でございます。南側3分の1ぐらいに蓮の花がありまして、かなり丁寧に植えられていてまして、夏になると良く咲いています。ということで、年齢も年齢ですけども、比較的どちらの圃場もきれいにしてある状況でございますので、特に問題はないかなと思えます。以上でございます。

(議長) はい。ただいま、事務局と嶋崎委員より説明をしていただきましたが、何かご質問、ご意見ございますでしょうか？・・・よろしいでしょうか？

それでは、ないようですので、〇〇〇〇さんは、引き続き農業経営を行っている旨、証明することにご異議ございませんか？

(全委員) 異議なし。

(議長) 異議がないようですので、引き続き農業経営を行っている旨、証明することに決定いたします。続きまして第2号議案、番号1について、事務局より、説明お願いいたします。

(事務局次長) はい。そうしましたら、お手元の資料の2ページをご覧ください。第2号議案、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画については、次のとおり決定する。平成31年1月25日提出。あきる野市農業委員会、会長、甲野富和。

(第2号議案・番号1 朗読)

以上でございます。

(議長) はい。続いて番号1について、担当の堀江委員、説明願います。

(堀江委員) はい。1月21日に事務局と3名で現地を確認して来ました。地図は6ページをご覧ください。ファーマーズセンターの●に●●●メートルほど行った所にある、70メートルの細長い畑でして、3分の2はきれいに耕耘してありますが、3分の1はまだ野菜が多少置いてあるので、昨日日本人がファーマーズセンターの当番だったので確認したところ、順次収穫して、空いた所を引き渡してもらおうということが決まっているそうです。結構、本人これで●●歩超えの面積になるみたいなのですが、きっと、いい所を残して買い替えていくのかなと、本人に確認はしていないのですが、多分そういう意識もあるみたいですね。本人はちゃんとファーマーズセンターに出荷して、当番もちゃんとやっているのだから、やる気は十分にあると思うので、ご審議の程よろしくお願いいたします。

(議長) はい。ただいま、事務局と堀江委員より説明をしていただきましたが、何かご質問、ご意

見ございますでしょうか？

(谷澤職務代理) あの、この畑って、かん水は入ってるのですか？

(堀江委員) あの・・・隣の畑のは確認したんですけど、ここに入っているか入っていないかの確認はしていません。

(谷澤職務代理) 要は、新規就農者の人って昔からの農家の家じゃないから、作業場とかない所があると思うから、こういう所でかん水があるような所がもし出た時に、優先して回してあげれば仕事が楽になるのかなと思ったので、今後あったら・・・。

(事務局) 分かりました。

(議長) 他に何かございますか？・・・よろしいですか？

それでは、ないようですので、番号1の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について、決定する事にご異議ございませんか？

(全委員) 異議なし。

(議長) 異議がないようですので、決定することといたします。それでは報告事項に移ります。専決の報告について、事務局より報告願います。

(事務局) はい。それでは平成31年1月の専決処理報告書をご覧ください。では読み上げます。

(専決報告 朗読)

以上でございます。

(議長) はい。以上で本総会に提出されました議案と報告については、滞りなく終了いたしました。

なお、次回の総会ですが、2月22日、金曜日、午前9時30分より、あきる野市役所本庁舎5階、503会議室で行う予定です。午後は昭島で開催されます農業者大会に行く予定です。よろしく願いいたします。

以上をもちまして、農業委員会総会を閉会させていただきます。

閉会 午後1時20分